

第 56 回 愛知県河川整備計画流域委員会 議事抄録

＜鍋田川圏域③＞

日時：平成 27 年 12 月 24 日（木） 13 時 30 分～16 時 30 分

場所：ウインクあいち 11 階 1101 室

1. 開会
2. 主催者挨拶
3. 委員長挨拶
4. 議題

木曾川水系鍋田川圏域③

○河川整備計画（原案）について

5. 質疑

（委員意見）

P.31 の「多様な動植物の生息・生育・繁殖及び」の文面について、「多様な」と言われると、外来生物も含むと捉えることも出来る。その場合、文章の意図が変わってくるので、「多様な動植物」の間に「在来」を入れて頂けると誤解がなく文章が流れていくかなと思います。

また、「特定外来生物の必要に応じた対応を検討する」とありますが、他の箇所は「努める」となっています。「検討」だと検討してやっぱりやめました、となる可能性も含まれます。治水・利水の重要度が高いのは承知していますが、河川法が変わって環境が重要視されているからこそあえて「努める」と書いて頂きたい。

P.35 の河川情報について、インターネット等を通じて情報を提供すると書かれていますが、今は警察などからも個人の携帯に情報が送られてきています。防災に関しても、携帯など個人個人に情報が届くように努めて頂いた方が良いと思います。インターネットを自分で見に行くというのはなかなかしないと思います。

（事務局回答）

表現について、「検討する」を「努める」と修正し、防災情報をメールで配信するような文章とします。

防災情報について、愛知県では、一部の水系でプッシュ型のデータ送信をしており、洪水予報の河川等で水位情報を発信しています。しかし、他の市町村にはなかなか広がらなかったという課題があります。鬼怒川などの事例を踏まえて、愛知県でも更なる普及に向けて検討し始めています。

（委員意見）

P.31 の水質の記載についても、「改善策の検討に努める」とありますが、改善策の検討をして終わり、と読めるので、ここも「改善に努める」として頂いたほうが良いと感じました。

（事務局回答）

閉鎖性水域であることを踏まえ、導水など具体的な対策を考えていますが、実施に向けての道筋が明確ではないため、このような表現としていました。ご指摘を踏まえ、そのような表現といたします。

(委員意見)

P.20 について、流水の交換を促進させる手法とありますが、現状や整備計画（原案）にはそういう話がなく、ここで唐突に出ています。具体的に何なのかなと非常にわかりづらかったが、例えば木曾川から導水する、などを想定して見えるのですか。その場合、水利的な調整が必要になると思いますが、具体的に検討は始められているのですか。

(事務局回答)

導水を想定しておりますが、まだ具体的な調整等には入っていません。そのため、原案においては具体的な手法の記載はしていません。

(委員意見)

かなり調整が必要な事項だと思いますので、整備計画の方向性の中で流水の交換を促進させる手法まで書くのは困難だと思う。

(事務局回答)

今回、原案には改善策の検討に努めるという書き方にしましたが、引き続き関係者の人と調整しながら、よりよい水質になるように頑張っていきたいと思っておりますので、関係機関や地域住民と連携を図り、改善に努める、という形に修正させていただきます。

(委員意見)

P.21 の河川環境の現状と課題について、何が現状で何が課題になっているかが曖昧である。例えば、「造成地に空き地、雑草群落とススキ群落が見られる」との記述は、いいことなのか悪いことなのか、はっきりしない。外来生物の雑草というのはあまりいいものではないが、雑草とまとめてしまうと、わかりにくい。もともとあった水田の野草が減ってきているので、その草地を逆に河川敷で保全していくのであれば、そういう書きぶりをしないと、なくなってしまっている周りの環境を河川で保全していくような貢献ができない文章になってしまう。ここの表現は少し整理して頂きたい。

(事務局回答)

ご指摘のとおり、課題等がわかりづらいので、全体的に表現と書き方を整理して、修正します。

(委員意見)

P.30 では施設計画上の津波高が T.P.+2.6m であり、これを目標とするとありますが、T.P.+2.6 は具体的にどういう地震に対して想定される津波高なのでしょう。P.15 に南海トラフ沿いで数十年から百数十年に一度の津波を施設計画上の津波としているとはありますが。

(事務局回答)

施設計画上の津波としては、まず、地域海岸毎に設計津波の水位を定めており、算定にあたっては6パターンの地震モデルの中で最大になる水位として設定しております。鍋田川の水門地点では、鍋田海岸で T.P.+2.6m としておりますので、この値を採用しております。

(委員意見)

みなさんの関心が高い数字ですので、ぱっと見てわかりやすい方がよいと思います。

(事務局回答)

本文の注釈や、用語集などで、もう少し T.P.+2.6m がどういう数字なのかがわかるような情報を添えることを検討したいと思います。

(委員意見)

P.9 に輪中の説明があつて、水屋があるところとないところがありますが、鍋田地区で水屋がないのはなぜでしょうか。

また、資料—1 の別添の資料で紹介いただいている香良洲高台と希望の丘広場の2つの命山の例について、津波は波が進んできますので、高さを乗り越えてくるような気がします。海側に何か壁を作るなど、津波が来たときの考えがあるのか知りたい。

さらに、P.35 の水環境について、合併浄化槽の普及に努めるというのがありますが、単独浄化槽は年限を切って、5年以内に禁止するぐらいのことをやらないと、水質浄化がいつになるかわからないと思います。

加えて、P.36 の景観について、名古屋第3環状線ができることにより、将来的には景観が変わるおそれがあるので、どこかで触れておいた方がよいと思います。

(事務局回答)

水屋に関しては、上流の岐阜県側にあると伺っており、本流域には見られないようです。しかしながらその理由は把握しておりません。

香良洲高台防災公園及び希望の丘広場について、海側に防御施設を作るかどうかなどの詳細は把握しておりません。

浄化槽については、具体的に河川管理者が実施するというより、関係機関と連携し実施することになりますので、連携に努めると言う記載に留めさせて頂きたい。

P36 のイメージについて、都市計画道路の関連は、鍋田川沿いの区間についてはまだ具体的な事業化の予定が立っておりません。河川としては、現状と自然河岸を保全することを整備計画に書くことによって、道路整備が具体化した時点で、自然河岸への配慮など、調整や検討を行うようにしていきたいと考えております。

(委員意見)

用語集について、用語集に記載されている語句の基準が解らない。例えば「ため池」など単純な語句が入っている一方、一般の人は「水門」とか「樋門」って違いがよくわからない。また、「パラペット」という言葉や「冠水」、「掘削」などの語句は、「ため池」を入れるのであれば、用語集に入れたほうがよいと思います。

6. 閉会

[了]